

市①	YOKOHAMAイベントごみ資源化チャレンジ広報チラシの配布について		
	資源循環局	協力依頼	資料 市1

趣旨

自治会・町内会が主催するイベントについて、ごみの削減と資源化をより一層推進するため「YOKOHAMAイベントごみ資源化チャレンジ」リーフレットを作成しましたので、周知をお願いいたします。


概要

【概要】
 横浜市では「ヨコハマ プラ (5.3) 計画」を策定し、プラスチックごみの削減を重点的に進めております。
 昨年度、様々なイベントの分別状況を調査した結果、燃やすごみの中に多くのリサイクル可能な紙類やプラスチック類が混入していることが分かりました。
 そこで、自治会・町内会が主催するイベントについても、ごみの削減と資源化をより一層推進するため「YOKOHAMAイベントごみ資源化チャレンジ」のリーフレットを作成しましたので、周知をお願いいたします。



広報・周知の方法


◇チラシの配架：区役所、収集事務所
 ◇ホームページ：右記二次元コードからアクセス可能




送付物 自治会長 1部 会長宛ての資料です。ご一読ください。

問合せ先 資源循環局事業系廃棄物対策課 TEL 671-3818


市②	「小児医療費助成の対象年齢拡大」について		
	健康福祉局	情報提供	資料 市2

趣旨	<p>令和8年6月から、小児医療費助成の対象年齢を18歳年度末まで拡大しますので、情報提供させていただきます。</p>		
概要	<p>【制度改正の内容】 令和8年6月1日から、小児医療費助成の対象年齢を「中学3年生まで」から「18歳年度末まで」に拡大します。 また、新たな対象者（※1）の医療証（※2）については、申請を不要とし、直接対象者の方へ郵送します（5月下旬発送予定）。</p> <p>（※1）新たな対象者 令和8年6月1日以降、次の条件を満たすお子さま ・ 中学卒業後、18歳に達する日以後、最初の3月31日までの間にある ・ 現在、小児医療証の交付を受けていない ・ 横浜市内にお住まいで、健康保険証を持っている ＊一部、助成の対象とならない場合もあります。</p> <p>（※2）医療証の発送対象者 令和8年4月25日時点で横浜市内に住居登録のある方</p>		
広報・周知の方法	<p>◇広報よこはま：4月号「はま情報」（全市版） ◇チラシの配架：区役所、市内公共施設 ◇ホームページ：右記二次元コードからアクセス可能 ◇公式SNS：LINE、X（旧Twitter）、SmartNews ◇テレビ・ラジオ：ハマナビ</p>		
送付物	自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。	
問合せ先	健康福祉局医療援助課	TEL	671-4115


市③	令和8年度感震ブレーカー等設置推進事業のご案内		
	防災・危機管理統括本部	周知依頼	資料 市3

趣旨	<p>大地震時の電気火災対策として、揺れを感知すると自動的に電気の流れを止める「感震ブレーカー」の購入・設置費用を全額または一部補助する事業を6月1日から開始しますので、周知をお願いいたします。</p>		
概要	<p>【補助制度の概要】</p> <p>◇申請期間 令和8年6月1日～令和9年1月31日（消印有効）</p> <p>◇補助対象 各世帯ごと</p> <p>◇器具代補助額 重点対策地域：全額補助 その他地域：1/2、上限2,000円補助 ※保土ヶ谷区に重点対策地域はありません。</p> <p>◇取付代行要件 高齢者・障害者等のみで構成される世帯</p> <p>◇申込方法 郵送、FAX、E-mail、電子申請</p> <p>※詳細は別紙チラシのとおり</p>		
広報・周知の方法	<p>◇ホームページ：右記二次元コードからアクセス可能</p> <p>◇公式SNS：X（旧Twitter）</p> <p>◇チラシの配架：区役所、地域ケアプラザ、地区センター等</p>		
送付物	自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。	
問合せ先	防災・危機管理統括本部	TEL	671-3456


市④	令和8年度家具転倒防止対策助成事業のご案内		
	防災・危機管理統括本部	周知依頼	資料 市4

趣旨	<p>家具転倒防止対策事業として、地震時の家具の転倒から身を守るために家具転倒防止器具の購入・設置費用を全額または一部補助する事業を6月1日から実施しますので、周知をお願いいたします。</p>		
概要	<p>【補助制度の概要】</p> <p>◇申請期間 令和8年6月1日～令和9年1月31日（消印有効）</p> <p>◇補助対象 各世帯</p> <p>◇器具代補助額 重点対策地域：全額補助 その他地域：1/2補助 ※保土ヶ谷区に重点対策地域はありません。</p> <p>◇取付代行要件 高齢者・障害者等のみで構成される世帯</p> <p>◇申込方法 郵送、FAX、E-mail、電子申請</p> <p>※詳細は別紙チラシのとおり</p>		
広報・周知の方法	<p>◇ホームページ：右記二次元コードからアクセス可能</p> <p>◇公式SNS：X（旧Twitter）</p> <p>◇チラシの配架：区役所、地域ケアプラザ、地区センター等</p>		
送付物	自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。	
問合せ先	防災・危機管理統括本部	TEL	671-3456


市⑤	地域防災活動の支援に向けた研修「よこはま防災研修」のご案内		
	防災・危機管理統括本部	周知依頼	資料 市5

趣旨	地域における防災活動の支援として、2つの研修をご案内しますので、周知をお願いいたします。		
概要	<p>【①よこはま防災研修〈基礎編〉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇内容：横浜市の防災対策や地域防災活動の事例 ◇形式：WEB ◇申し込み：不要。随時受講可能 <p>【よこはま防災研修〈支援編〉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇内容：震火災や風水害の備え等、地域特性に応じた防災活動 ◇形式：自治会・町内会等へアドバイザーを派遣して支援 ◇申し込み：横浜市電子申請システム 令和8年6月1日から12月25日まで (研修は令和9年3月まで実施) ◇対象者：自治会・町内会員、マンション管理組合 (5人以上のグループ) 		
広報・周知の方法	<ul style="list-style-type: none"> ◇ホームページ：右記二次元コードからアクセス可能 ◇公式SNS：LINE、X（旧Twitter） 		
送付物	自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。	
問合せ先	防災・危機管理統括本部	TEL	671-3456

市⑥	「暗がり」エリアへの防犯灯の設置について		
	市民局	協力依頼	資料 市6

趣旨	<p>市が設置している防犯灯の位置情報をもとに、住宅地において周囲25m以内に防犯灯が存在しない電柱を抽出し、「暗がり」の可能性のある場所としてマップ上に示しました。 防犯灯の設置候補地の検討にご活用ください。</p>		
概要	<p>【申請について】 防犯灯の設置申請にあたっては、別途配布するマップ上の「紫色の円」の場所を中心に現地の状況をご確認いただき、設置場所としてご検討ください。</p> <p>【申請期間】 令和8年7月14日（火）まで （令和8年6月末から延長しました）</p> <p>【申請方法】 自治会町内会ポータルまたは地域振興課まで申請用紙を提出</p> <p>【マップの配付方法】 マップは地区連長にお渡ししますので、該当する自治会町内会へお渡しください。</p> <p>【問合せ先】 保土ヶ谷区地域振興課 担当：川瀬・本吉 Tel：334-6380 Fax：332-7409</p>		
広報・周知の方法	<p>◇ホームページ：右記二次元コードからアクセス可能 ◇公式SNS：LINE、X（旧Twitter）</p>		
送付物	自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。	
問合せ先	市民局地域防犯支援課	TEL	671-3456

市⑦	自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について		
	市民局	情報提供	資料 市7

趣旨	<p>4月1日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」の案内チラシが完成しましたので、配付します。引き続き、補助金の活用についてご検討ください。</p>		
概要	<p>【補助金の概要】 活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助</p> <p>【申請期間】 令和8年4月1日（水）～10月30日（金） ※予算上限に達し次第、受付を終了します。</p> <p>【補助率・補助上限額】 ◇補助メニュー ①LED照明器具 ②エアコン ③断熱窓など</p> <p>◇補助率 2/3</p> <p>◇補助上限 ①LED照明器具 60万円 ②エアコン 130万円 ③断熱窓など 200万円</p> <p>【申請書提出・問合せ・訪問アドバイザー事前予約】 横浜市住宅供給公社 街づくり事業課 Tel：451-7740</p>		
広報・周知の方法	◇ホームページ：右記二次元コードからアクセス可能		
送付物	自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。	
問合せ先	市民局地域活動推進課	TEL	671-2317

保土ヶ谷区の治安状況

1 犯罪発生状況

(1) 月別発生数 (単位: 件)

	総数	1月	2月	3月	4月
		発生数	発生数	発生数	発生数
令和8年	261	72	67	72	50
令和7年	241	68	48	70	55

* 数字はいずれも暫定値です。

(2) 罪種別発生数 (単位: 件)

	罪種	わいせつ事犯		空き巣		自動車盗		オートバイ盗		自転車盗		車上ねらい		部品ねらい		万引き	
		1~4月	4月	1~4月	4月	1~4月	4月	1~4月	4月	1~4月	4月	1~4月	4月	1~4月	4月	1~4月	4月
令和8年	110	3	2	2	0	1	0	19	4	31	10	12	2	19	5	23	3
令和7年	132	3	1	7	0	5	0	10	3	55	6	1	0	21	2	30	9

(3) 特殊詐欺発生状況

	発生数		被害額	
	1月~4月	4月	1月~4月	4月
令和8年	25件	4件	2億6,636万円	1億524万円
令和7年	14件	5件	1,456万円	876万円

(4) SNS型投資・ロマンス詐欺発生状況

	発生数		被害額	
	1月~4月	4月	1月~4月	4月
令和8年	15件	1件	2億9,460万円	376万円
令和7年	5件	2件	5,745万円	1,493万円

- 騙しの電話は携帯電話にもかかってきます。
- 留守番電話の常時設定、国際電話の不取扱いの申込みをしましょう。

2 交通事故発生状況

		1月~4月	4月
令和8年	発生数	97件	21件
	死者数	1人	0人
	負傷者数	110人	22件
令和7年	発生数	120件	31件
	死者数	3人	2人
	負傷者数	149件	37件

- ・今年4月末の県内の死者数 51人
(前年比-2人)
- ・全国ワースト1位



保土ヶ谷警察署マスコットキャラクター

「ほどびょん」

3 地区別特殊詐欺・人身交通事故発生状況 (4月末累計) ※()内は4月の件数

	保土	保南	保中	保東	保西	新桜	権境	岩井	岩間	中央	中東	和釜	上里	常盤	川東	仏向	川島	西谷	上新	上菅	他	合計
特殊詐欺	1 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	5 (1)	1 (0)	1 (0)	2 (1)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (0)	1 (0)	1 (1)	25 (10)
人身交通事故	3 (1)	2 (0)	4 (2)	4 (4)	1 (0)	5 (2)	2 (0)	1 (1)	8 (2)	7 (1)	1 (0)	5 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (0)	4 (0)	0 (0)	6 (1)	3 (0)	1 (0)	37 (7)	97 (21)

保土ヶ谷区内の火災・救急状況（令和8年4月30日現在）（保土ヶ谷消防署）…資料 区2

【資料の送付はありません】

令和8年1月1日から4月30日までの保土ヶ谷区内における火災・救急状況を報告します。

■火災事案（令和8年4月）

- 1 4月3日（金）星川二丁目 建物火災 放火 (岩間地区)
- 2 4月9日（木）権太坂一丁目 車両火災 衝突の火花 (非該当)
- 3 4月16日（木）法泉三丁目 その他火災 ストープ (保土ヶ谷西部地区)
- 4 4月25日（土）上星川二丁目 建物 放火 (非該当)

※ 2月発生の火災1件追加 日付不明 上記4と同一場所 建物 放火 (非該当)

■地区別火災件数

※ 1月からの累計件数となります。

保土ヶ谷地区	1	岩間地区	2 (+1)	仏向地区	1
保土ヶ谷南部地区	0	中央地区	0	川島原地区	0
保土ヶ谷中地区	1	中央東部地区	4	西谷地区	0
保土ヶ谷東部地区	2	和田・釜台地区	0	上新地区	0
保土ヶ谷西部地区	1 (+1)	上星川地区	0	新桜ヶ丘地区	0
権太坂境木地区	1	常盤台地区	0	上菅田地区	0
岩井町原地区	0	川島東部地区	0	非該当	8 (+3)

計：21件

■火災状況 ()内は横浜市内

年	区分	火災件数	火災種別			被害程度		
			建物火災	車両火災	その他の火災※	焼損面積 (㎡)	死者 (人)	負傷者 (人)
令和8年		21 (254)	11	5	5	315	2	0
令和7年		14 (302)	10	1	3	4	0	2
	増△減	7 (△48)	1	4	2	311	2	△2

※ その他の火災とは、雑草及びゴミや車両として運行できない廃車等が焼損した火災です。

(主な出火原因) 放火欄 ()内は横浜市内

年	区分	放火	たばこ	ストーブ	灯火
令和8年		6 (50)	4	2	2
令和7年		3 (62)	2	1	0
	増△減	3 (△12)	2	1	2

■救急状況 ()内は横浜市内

年	区分	件数	急病	交通事故	一般負傷	その他※	1日あたり
令和8年		4,042 (77,920)	2,825	151	772	294	33.7
令和7年		4,241 (82,076)	2,973	162	748	358	35.3
	増△減	△199 (△4,156)	△148	△11	24	△64	△1.6

※ その他には、自損行為・加害・運動競技・労働災害・火災・転院搬送等が含まれます。


<令和8年度「保土ヶ谷消防団辞令交付式」及び「新入団員基礎研修」を実施しました>

令和8年4月19日(日)に 保土ヶ谷消防団へ新たに入団した17名の消防団員に対して、辞令交付式を実施するとともに、団員としての任務を自覚し、職務遂行に必要な基本的知識及び技術を習得するために研修を実施しました。辞令交付式では、団長から団員としての心得などを訓示し、基礎研修では、団員活動の基礎となる放水訓練、ホースやロープの取り扱い訓練、訓練礼式を実施しました。


○保土ヶ谷消防団 団員数(令和8年4月1日現在)：357名 (充足率:89.2%)



区③	デジタルプラットフォームでのアイデア募集について		
	区政推進課	情報提供	資料 区3

趣旨	幅広い年代の区民の皆様から、地域ニーズや課題等のご意見を収集することを目的に、インターネット上で意見を投稿できるプラットフォームを用いたアイデア募集を実施しますので、周知をお願いいたします。		
概要	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇実施期間 令和8年6月1日（月）10時00分～6月30日（火）23時59分 ◇プラットフォーム名 Surfvote（サーフボート） ◇参加方法 「Surfvote」へ初回ユーザー登録後、アイデアを投稿 <p>【問い合わせ先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇区役所での意見募集について 市民局区政イノベーション推進課 Tel：671-2088 ◇意見募集プラットフォームについて 市民局広聴相談課 Tel：671-2335 ◇保土ケ谷区役所の事業について 保土ケ谷区区政推進課 Tel：334-6228 		
広報・周知の方法	<ul style="list-style-type: none"> ◇広報よこはま：6月号（保土ケ谷区版） ◇チラシの配架：区役所（区政推進課）、PRボックス等 ◇ホームページ：右記二次元コードからアクセス可能 ◇公式SNS：LINE、X（旧Twitter） 		
送付物	自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。	
問合せ先	区政推進課	TEL	334-6228

区④	保土ヶ谷区制100周年事業実行委員会の議案概要について		
	地域振興課	情報提供	資料 区4

趣旨	4月21日に開催した令和8年度第1回保土ヶ谷区制100周年事業実行委員会の議題概要を報告します。		
概要	<p>令和8年度第1回保土ヶ谷区制100周年実行委員会を4月21日（火）に横浜水道会館で開催しました。</p> <p>【主な議題について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇令和7年度事業報告 ◇令和7年度収支決算 ◇令和8年度事業計画 ◇令和8年度収支予算 <p>【区制100周年記念事業について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇名称使用事業 自治会のお祭りやイベントなどに「保土ヶ谷区制プレ100周年記念事業」の名称をつけることができます。 ◇保土ヶ谷の逸品 区内で購入できる食べ物や飲み物のなかで、保土ヶ谷区ならではの特徴のあるものを募集します。 ◇活動団体補助制度 区制100周年をきっかけに、地域づくりに関する活動を始める団体を支援します。 ◇100周年メールマガジン 100周年に向けた取組を定期的に配信します。 		
広報・周知の方法	<ul style="list-style-type: none"> ◇広報よこはま：6月号（保土ヶ谷区版） ◇チラシの配架：区役所（区政推進課）、PRボックス等 ◇ホームページ：右記二次元コードからアクセス可能 ◇公式SNS：LINE、X（旧Twitter） 		
送付物	自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。	
問合せ先	地域振興課	TEL	334-6308




区⑤	保土ヶ谷区制100周年事業における令和8年度活動団体補助制度申請団体の募集について		
	総務課	募集	資料 区5

趣旨	地域団体や市民が主体となって企画・実施する記念事業を支援し、区全体で100周年を盛り上げていくことを目的として、令和7年度に引き続き、令和8年度も活動団体補助制度を実施します。
----	--

概要	<p>【概要】 令和8年度の活動団体補助制度である「スターターパック」の申請団体の募集を開始しています。補助金は、1団体につき最大5万円の補助金を交付します。 本制度をより多くの方に知っていただくため、募集チラシの掲示板への掲載にご協力いただけますと幸いです。</p> <p>【対象事業】 保土ヶ谷区制100周年事業の活動団体に登録しており、区内で活動をしている団体である。</p> <p>【対象条件】 立ち上げからおおむね3年未満、かつ、令和10年度以降も継続する見込みがある。 また、地域課題の解決や地域づくりに資する公共性の高い事業である。</p> <p>【対象事業期間】 令和8年4月1日(水)から 令和9年2月28日(日)の間に実施されるイベント</p> <p>【申込方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 提出先 : 保土ヶ谷区総務課 ◇ 提出期限 : 令和8年6月30日(火)まで ◇ 提出方法 : 窓口・郵送・メール・FAX (郵送で提出する場合は、6月30日(火)必着となります。) ◇ 提出書類 : 交付申請書一式 (様式はホームページからダウンロードしていただけます。)
----	---



広報・周知の方法	<ul style="list-style-type: none"> ◇チラシの配架 : 区役所1階、PRボックス ◇ホームページ : 右記の二次元コードからアクセス可能 ◇公式SNS : LINE、X 	
----------	--	---

送付物	掲示物	「活動団体補助制度申請団体募集」チラシ (総務課)		
	掲示期間	資料届き次第 ~ 令和8年6月30日(火)		
問合せ先	総務課	TEL	334-6203	

区⑥	掲示依頼・各自治会1部		
	区連会事務局	掲示・資料送付	資料 区6

掲示依頼 ※掲示期間は目安の期間です。資料が届きましたら順次掲出をお願いします。		
議題	資料	掲示期間
区連会議題⑤	「活動団体補助制度申請団体募集」チラシ（総務課）	令和8年6月30日（火）まで
経済局	消費生活情報 よこはまくらしナビ 令和8年6・7月号	同8・9月号を掲示するまで
高齢・障害支援課	障害福祉のお仕事フェア in ほどがや	令和8年7月5日（日）まで
地域振興課	「保土ヶ谷の逸品（第二弾）」チラシ	令和8年6月30日（火）まで

自治会長1部 ※会長宛の資料です。ご一読ください。		
議題	送付資料	担当
市連会報告①	「YOKOHAMAイベントごみ資源化チャレンジ広報チラシの配布について」資料	資源循環局
市連会報告②	「『小児医療費助成の対象年齢拡大』について」資料	健康福祉局
市連会報告③	「令和8年度感震ブレーカー等設置推進事業のご案内」資料	防災・危機管理統括本部
市連会報告④	「令和8年度家具転倒防止対策助成事業のご案内」資料	防災・危機管理統括本部
市連会報告⑤	「地域防災活動の支援に向けた研修『よこはま防災研修』のご案内」資料	防災・危機管理統括本部
市連会報告⑥	「『暗がり』エリアへの防犯灯の設置について」資料	市民局
市連会報告⑦	「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について」資料	市民局

自治会長 1部 ※会長宛の資料です。ご一読ください。		
議題	送付資料	担当
区連会議題③	「デジタルプラットフォームでのアイデア募集について」資料	区制推進課
区連会議題④	「保土ヶ谷区制100周年事業実行委員会の議案概要について」資料	地域振興課

次回定例会	開催日時	令和8年6月18日（木）午後3時00分～
	場所	保土ヶ谷区役所地下 地下会議室

★保土ヶ谷区連合町内会長連絡会のホームページ

保土ヶ谷区の自治会町内会に関する情報や
区連会定例会の資料を掲載しています。

URL <https://hodogaya-kurenkai.jp/>



保土ヶ谷区マスコット ほどぴー



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

©Expo 2027

公式マスコットキャラクター トゥンクトゥンク

保土ヶ谷区は2027年に区制100周年を迎えます